授業科目名： 生涯学習論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： ２単位	担当教員名：古壕　典洋 担当形態：単独

実務内容 （実務家教員の場合）	
科　目	大学が独自に設定する科目
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特になし

「学位授与の方針」との関係

生涯学習論の授業を通して、教育および学習は「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という星槎の三つの約束を育て、守り、発展させるものであることを理解する。特に生涯学習は、共生社会創造の目的のために、学び続ける意欲をもつことを目指すものであることを理解する。

授業の到達目標及びテーマ

（１）日本社会が抱える問題と学びの意義
（２）（地域）社会と当事者性
（３）学校と地域のかかわりとつながり
（４）生涯学習の場と自治の創造
（５）生涯学習と福祉の結合
（６）働くことと共生
（７）生きることと学び
（８）星槎の３つの約束と生涯学習

授業の概要

（１） 本講は 20 世紀中葉から国際機関および各国で大きな課題として浮上し、今日では「生涯学習は 21 世紀の扉を開く鍵である」（ユネスコ 21 世紀教育国際委員会、1996 年）と言われる「生涯学習」について、その意義、歴史およびわが国の現状等についての基礎知識を学習することを目的としている。生涯学習・生涯学習論は 1965 年のユネスコ国際委員会（パリ）で提唱された新しい学問分野であり、わが国でもその理論･実践化が進められている。

（２） 生涯学習の理念が、「個人」の自発的な学習から学んだ成果を「（共生）社会」に生かす、「生きることとしての学び」という視点に移っていることを理解する。

（３） 「いつでも・どこでも・だれでも」の学びの当事者性に注目し、学習者の共通の特性とその特性を生かした学習理論、さらには学びを支え・学びに支えられる地域コミュニティのあり方について検討する。

（４） 社会人学生の割合が多い星槎大学は、生涯学習の場として機能しており、生きることとしての学びが豊かに展開されていることも、合わせて理解できるようにする。

授業計画

第１回：日本社会が抱える課題と生涯学習
第２回：地域コミュニティと学び
第３回：学校と地域のかかわりとつながり
第４回：学校の公共性とは？

第５回：アソシエーションの可能性
第６回：社会教育施設と自治の創造
第７回：オンラインでの学びとコミュニティの形成
第８回：教育と福祉の結合
第９回：職業的社会化をめぐって
第１０回：「地方」と「都市」の非対称性
第１１回：共生としての生き方
第１２回：多様化する学びの方法と場
第１３回：余暇と学び
第１４回：学びの当事者性
第１５回：望みとしての生涯学習

教科書
牧野篤編『社会教育新論:「学び」を再定位する』ミネルヴァ書房、2022 年

参考文献
（１）三輪建二『おとなの学びとは何か：学び合いの共生社会 増補版』鳳書房、2020 年
（２）田中雅文ほか『テキスト生涯学習：学びがつむぐ新しい社会 新訂 2 版』学文社、2020 年
（３）P・ジャーヴィス『成人教育・生涯学習ハンドブック：理論と実践』明石書店、2020 年
（４）香川正弘ほか『よくわかる生涯学習 改訂版』ミネルヴァ書房、2016 年

学生に対する評価
　レポート評価（５０％）、科目修得試験（５０％）の割合で総合して評価する。
※他者の著作物（書籍、雑誌、インターネット上の情報、他者が作成したレポートなど）をあたかも自分が書いたように見せかけることは、不正行為となる。